

■異動届出書の記入例

(退職・一括徴収しない場合)

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

		年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 两年度
京都府八幡市長殿	令和 7 年 10 月 6 日 提出	所在地 〒614-8501 八幡市ハ幡園内75番地	フリガナ 氏名又は名称 ハ幡商事株式会社	指定番号	1234567	
				宛番号	0001	
給与 所得者	1月1日現在 八幡市ハ幡大谷85番地	異動後の住所	連絡先担当者 氏名 ハ幡花子	所属	人事課	
				氏名	ハ幡花子	
				電話	075-983-1111 内線(1234)	
				特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)
				6 月から 10 月から 7 年 1 1 月 3 日	6 月から 10 月から 7 年 1 1 月 3 日	6 月から 10 月から 7 年 1 1 月 3 日
				120,000 円	40,000 円	80,000 円
1. 特別徴収継続の場合						
新指定番号				新しい勤務先へは、月割額 円を 月分(要月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		
フリガナ				受給者番号		
氏名又は名称				納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		
				1. 必要 2. 不要		
2. 一括徴収の場合						
理 由				先の一括徴収した税額は 月分(要月10日納入期限分)で徴収します。		
1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出があったため				徴収予定日 徴収予定額(上記(ウ)と同額)		
2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため				月 日 円		
3. 普通徴収の場合						
理 由				世帯コード 個人コード 備考		
1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出がないため				年度 月割一括 期・随 処理日		
2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため						
3. 死亡による退職であるため						

異動届出書の提出先

京 都 府 八 幡 市 役 所
市民生活部 税務課 市民税係

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75番地

TEL(075)983-1113(直通)
(075)983-2164(直通)

(退職・一括徴収する場合)

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

		年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 两年度
京都府八幡市長殿	令和 8 年 2 月 6 日 提出	所在地 〒614-8501 八幡市ハ幡園内75番地	フリガナ 氏名又は名称 ハ幡商事株式会社	指定番号	1234567	
				宛番号	0001	
給与 所得者	1月1日現在 八幡市ハ幡大谷85番地	異動後の住所	連絡先担当者 氏名 ハ幡花子	所属	人事課	
				氏名	ハ幡花子	
				電話	075-983-1111 内線(1234)	
				特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)
				6 月から 2 月から 8 年 1 1 月 3 日	6 月から 2 月から 8 年 1 1 月 3 日	6 月から 2 月から 8 年 1 1 月 3 日
				120,000 円	80,000 円	40,000 円
1. 特別徴収継続の場合						
新指定番号				新しい勤務先へは、月割額 円を 月分(要月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		
フリガナ				受給者番号		
氏名又は名称				納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		
				1. 必要 2. 不要		
2. 一括徴収の場合						
理 由				先の一括徴収した税額は 月分(要月10日納入期限分)で徴収します。		
1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出があったため				徴収予定日 徴収予定額(上記(ウ)と同額)		
2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため				月 日 円		
3. 普通徴収の場合						
理 由				世帯コード 個人コード 備考		
1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出がないため				年度 月割一括 期・随 処理日		
2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため						
3. 死亡による退職であるため						

(転勤の場合)

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

		年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 两年度
京都府八幡市長殿	令和 8 年 2 月 6 日 提出	所在地 〒614-8501 八幡市ハ幡園内75番地	フリガナ 氏名又は名称 ハ幡商事株式会社	指定番号	1234567	
				宛番号	0001	
給与 所得者	1月1日現在 八幡市ハ幡大谷85番地	異動後の住所	連絡先担当者 氏名 ハ幡花子	所属	人事課	
				氏名	ハ幡花子	
				電話	075-983-1111 内線(1234)	
				特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)
				6 月から 11 月から 7 年 1 1 月 3 日	6 月から 11 月から 7 年 1 1 月 3 日	6 月から 11 月から 7 年 1 1 月 3 日
				120,000 円	50,000 円	70,000 円
1. 特別徴収継続の場合						
新指定番号				新しい勤務先へは、月割額 10,000 円を 11 月分(要月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		
フリガナ				受給者番号		
氏名又は名称				納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		
				1. 必要 2. 不要		
2. 一括徴収の場合						
理 由				先の一括徴収した税額は 月分(要月10日納入期限分)で徴収します。		
1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出があったため				徴収予定日 徴収予定額(上記(ウ)と同額)		
2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため				月 日 円		
3. 普通徴収の場合						
理 由				世帯コード 個人コード 備考		
1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出がないため				年度 月割一括 期・随 処理日		
2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため						
3. 死亡による退職であるため						

1, 2, 3 にも記載してください。

選択した番号に応じて下の1, 2, 3 にも記載してください。

選択した番号に応じて下の1, 2, 3 にも記載してください。